

実施状況報告書 記入要領

[第1面]

提出年月日	提出年月日を記入してください。
提出者の住所	住所は都道府県名から記入してください。
提出者の氏名	代表者の氏名。法人の場合は法人名、代表者氏名。 ・製造業等の場合は、処理計画の作成単位である事業場または支店等を管理している代表者等(工場長、工場管理者、支店長など)で提出することもできます。 ・建設業等の場合は、処理計画の作成単位である支店等の代表者等(支店長など)とすることができます。
	※提出書類はインターネットにより公表しますので、押印せずに提出してください。
	※本計画書に係る連絡担当者の氏名や書類作成者名は計画書様式には記載せず、メール文や送付文等別紙に記載してください。
電話番号	提出者の電話番号を記入してください。
事業場の名称	【製造業等の場合】 上記事業場の名称を記入してください。 ※同一敷地内に関連会社の事業場があり、一体的に産業廃棄物の処理を行っている場合には、関連会社の事業場から生ずる産業廃棄物の処理を含めて記入することもできます。
	【建設業等の場合】 区域内の作業場(現場)を総括的に管理している支店名などを記載してください。 ※建設工事等の排出事業者は、元請業者が該当します。
事業場の所在地	上記事業場の所在地を記入してください。
事業の種類	日本標準産業分類の事業区分とコード(中分類)を記入してください。
計画期間	前年度に提出された処理計画の計画期間を記入してください。
産業廃棄物処理計画における目標値	前年度に提出された計画に記載した目標値を記入してください。
	産廃の総量を項目ごとに記入してください。 (産廃の種類ごとに分ける必要はありません)

[第2面]

計画の実施状況	産業廃棄物が2種類以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面を作成してください。
	※産業廃棄物の種類は廃棄物処理法に基づく産業廃棄物の区分名称を参照してください。【燃えがら／汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず／鉱さい／がれき類／動物系固形不要物／動物のふん尿／動物の死体／ばいじん／上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの】
	※産業廃棄物の量を体積で把握している場合は、重量(トン)に換算してください。
	※前年度に提出いただいた計画に記載のなかった産業廃棄物についても、排出実績があれば、種類と実績量を記入してください。

有償物量	中間処理をせずに売却した量
①排出量	当該事業場において生じた産業廃棄物の量
②自ら直接再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④自ら中間処理した量	①の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
⑤④のうち熱回収を行った量	④の量のうち、熱回収を行った量
⑥自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理をした後の量
⑦自ら中間処理により減量した量	④の量から⑥の量を差し引いた量
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	中間処理及び最終処分を委託した量
⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑩の量のうち、 <u>優良認定処理業者</u> (法施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量 ※優良認定処理業者…優良基準に適合する旨の都道府県知事・政令市町の認定を受けた産業廃棄物処理業者 産廃情報ネットで事業者を検索できるほか、当課HPでも事業者を確認していただけます。 ・産廃情報ネット： https://www.sanpainet.or.jp/ ・滋賀県循環社会推進課「優良産廃処理認定(確認)業者一覧」： https://www.pref.shiga.lg.jp/d/haikibutsu/sanpai/20110324ninteiseido.html
⑫再生利用業者への処理委託量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者(法第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量 ※認定熱回収業者 平成26年3月1日現在、滋賀県が認定している業者はありません。
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
②+⑧自ら再生利用を行った量	②の量と⑧の量を合計したもの
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	③の量と⑨の量を合計したもの

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和〇〇年〇月〇日

滋賀県知事 殿

インターネットにより公表するため、押印は不要。

提出者

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇〇建設 株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 〇△□-〇△□-〇△□□

本計画書に係る連絡担当者の氏名や書類作成者名は計画書様式には記載せず、メール文や送付文等別紙に記載してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和〇〇年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	〇〇建設株式会社 〇〇支店
事業場の所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇番〇号
事業の種類	06 総合工事業 日本標準産業分類の区分（コード含む）を記入してください。
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和〇〇年4月1日～令和〇〇年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 — 前年度に提出した産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入。

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,000 t	全処理委託量	5,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	t

計画書に記載した目標値であり、第2面の合計量ではありません。

電子情報処理組織の使用に関する事項

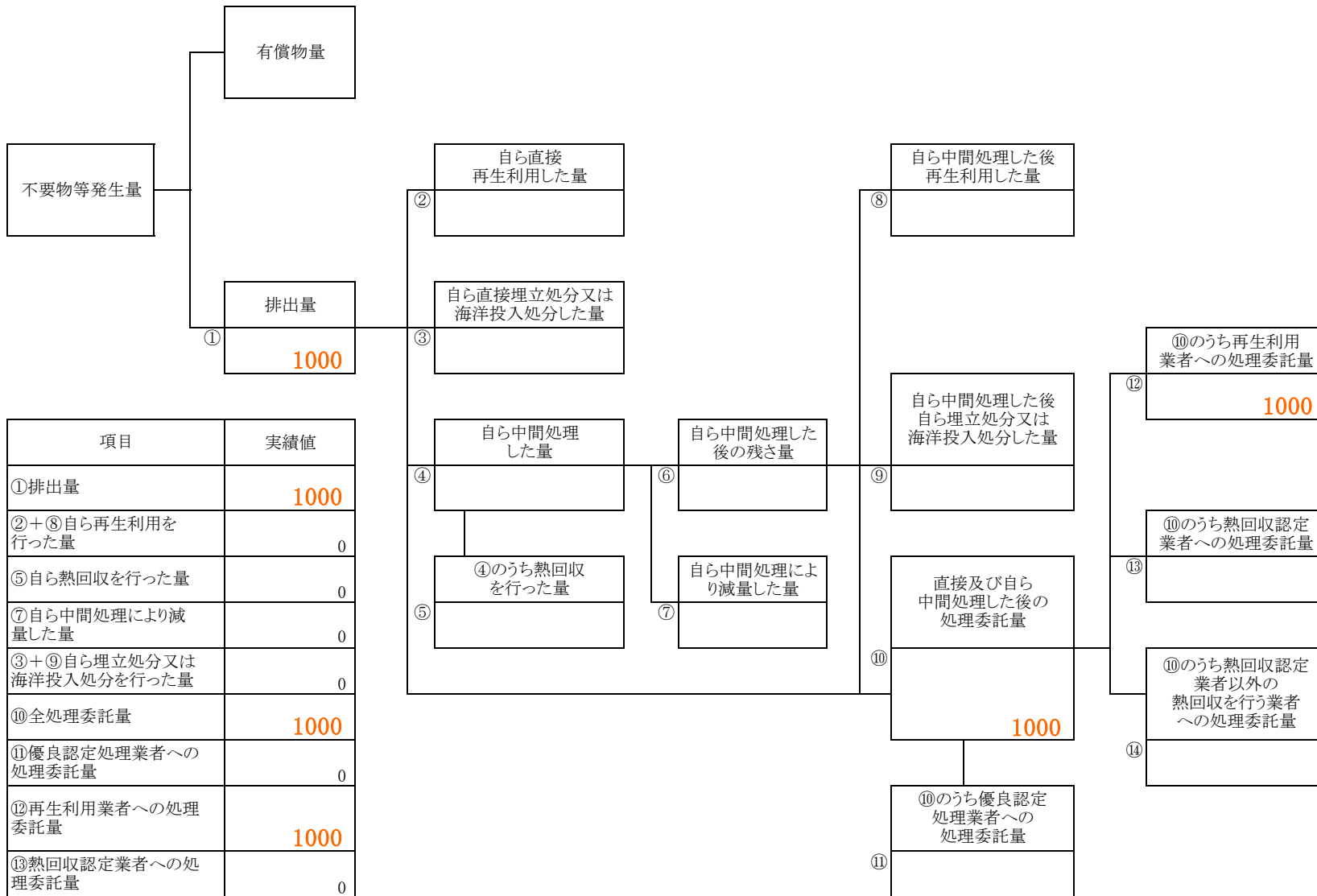
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 t
	前々年度 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

※事務処理欄

計画の実施状況

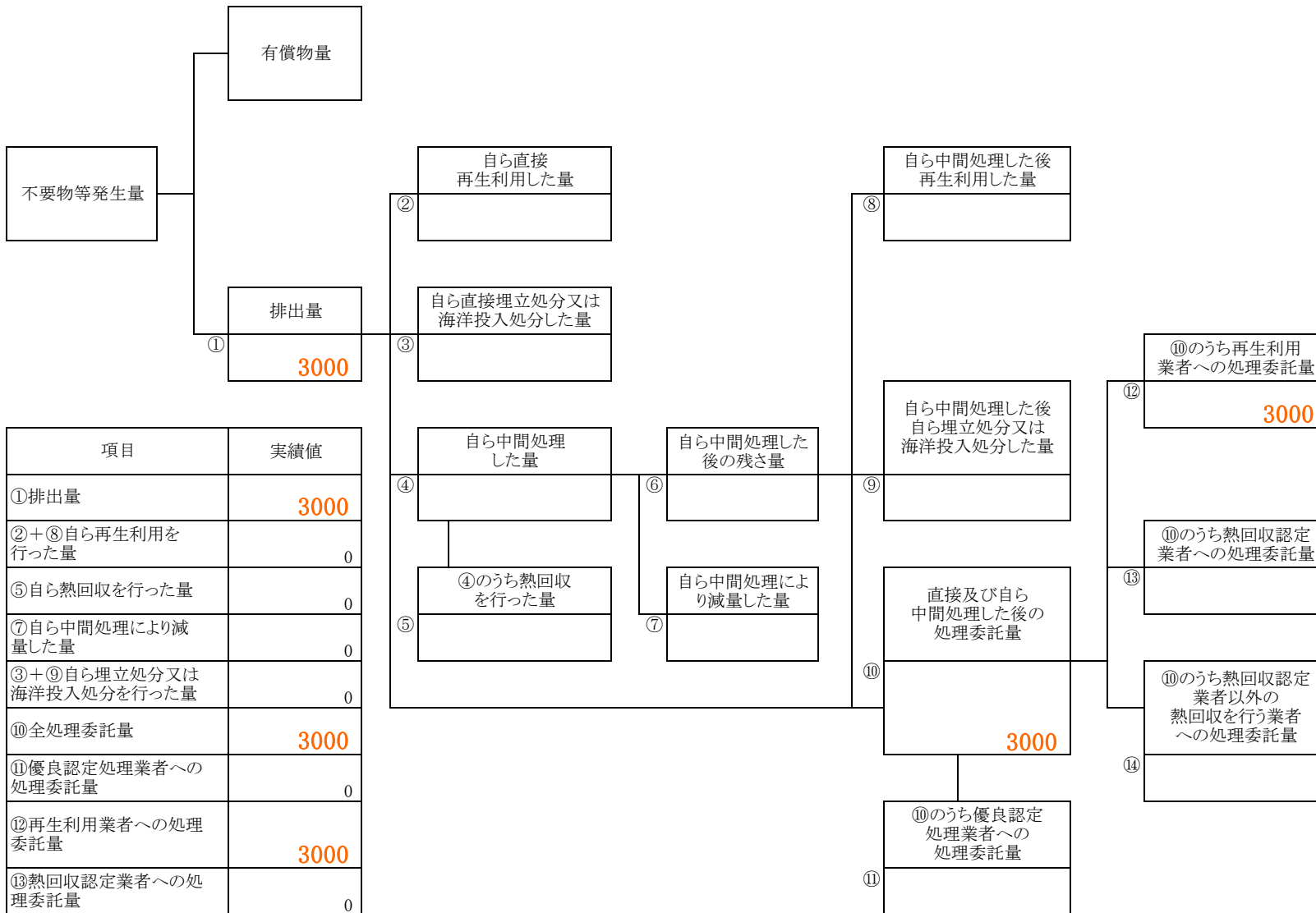
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	1000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

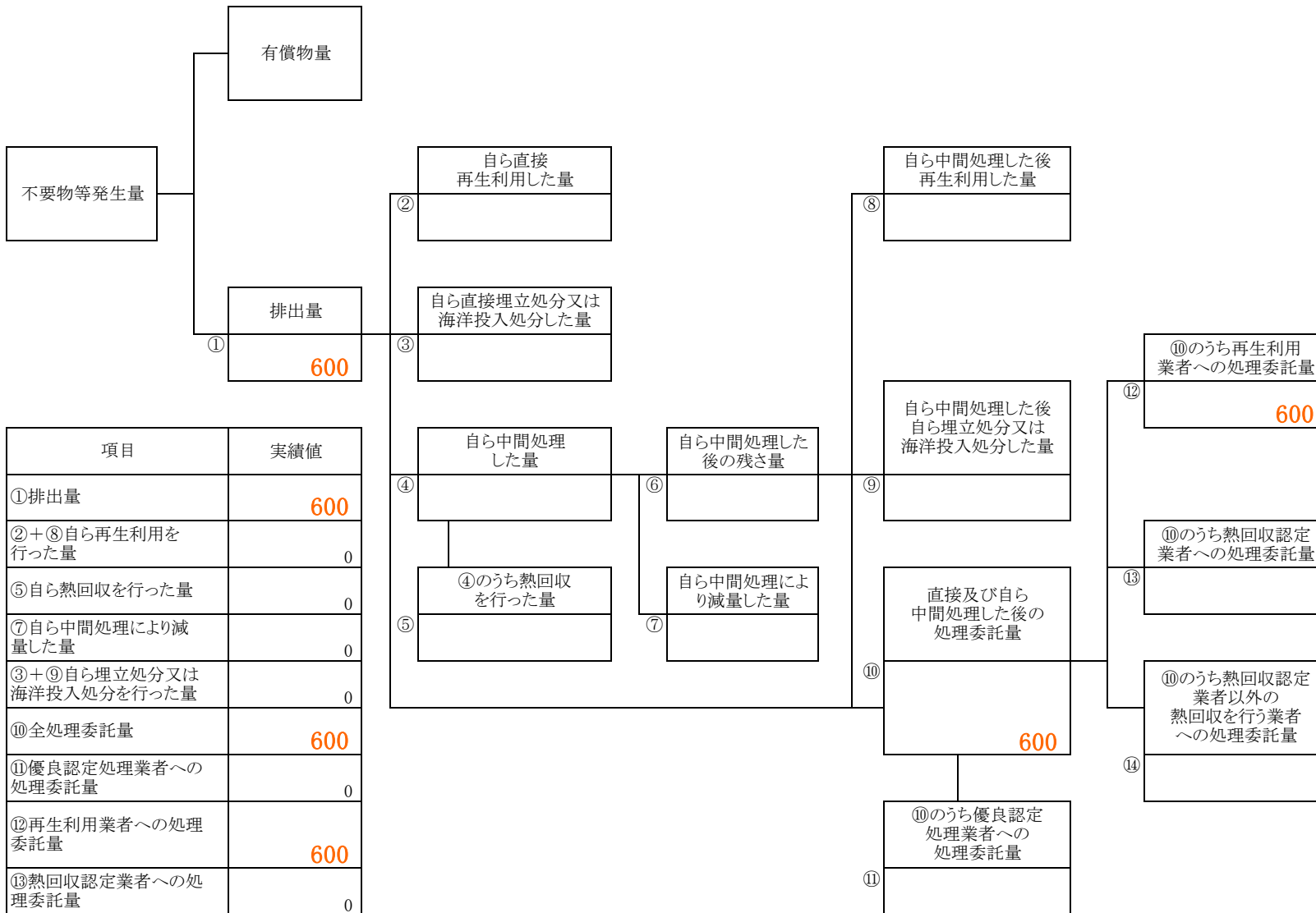
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	3000
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	600
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	600
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	600
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。